

喜多方市市民憲章を制定

7月1日、喜多方市市民憲章を制定しました。

市町村合併以降、新市建設計画や総合計画に基づく各種施策の着実な実施により、均衡ある発展と一体感の醸成を図ってきましたが、急激な人口減少や少子高齢化などの課題に立ち向かっていくためには、市民一人一人がこれまで以上に自分が生まれ育った「ふるさと喜多方」に愛着を持ち、オール市民でのまちづくりを進めていく必要があることから、その心構えや行動規範となる市民憲章の制定に至りました。

制定に当たっては、学識経験者やさまざまな分野で活動されている有識者10人で構成する市民憲章策定委員会を設置し検討を進めてきました。

問 企画調整課 企画調整班
☎(24)5209

ぜひ、生活の中に

Interview

策定委員会
菅井 一良委員長

胸を張って次世代に残せる市民憲章を作成したい。市民が一体となって歩む、活力あるまちづくりの道しるべとなる憲章にしたい。10人の委員が最初に確認した思いです。また、表現は親しみやすく、唱えやすい、しかもその中に明確な理念と喜多方らしさを表現したいと考えました。

まず、旧5市町村や県内外のものを検討し、次に本市の持つ強みや課題、憲章全体の構成などを確認しました。その後、各方面で活躍されている委員の思いや提言のキーワードを元に素案を作成し、前文――

飯豊連峰の朝



喜多方市民憲章

喜多方市は、会津の北方にあり、飯豊連峰や雄国山麓の雄大な自然と豊かな水、そして穏やかな風土に恵まれています。

その恵みを受け、「蔵のまち」として知られる私たちのまちは、人と自然と文化が共存する歴史と伝統に培われて発展してきました。

本市の更なる発展のために、この地を育ててきた先人の知恵と精神を引き継ぎながら、市民が心をひとつに、夢がふくらむ、魅力ある喜多方市の未来をめざして、ここに市民憲章を制定します。

- 一 元気で働き 心身共に健康で 明るい家庭をつくりましょう
- 一 敬愛の心で支え合い 思いやりあふれるまちをつくりましょう
- 一 郷土を愛し 教養を高め ゆかしい文化のまちをつくりましょう
- 一 自然を愛し まちや川の美化に努め 美しい景観を守りましょう
- 一 きまりを守り 力を合わせ 住みよいまちをつくりましょう
- 一 交流の輪を広げ 人を育て 誇りと自信をもって歩みましょう



市の花ヒメサユリ



市の木飯豊スギ



市の鳥セキレイ



市の魚イトヨ



市の昆虫ホタル

本文 ― 全体 ― 個別 の順に、何度も繰り返し推敲を重ねました。

喜多方市は飯豊連峰や阿賀川などの豊かな自然に恵まれ、先人はその恩恵のもと、たくましい想像力で潤いのある暮らしを築き、人材を育ててきた歴史と伝統のあるまちです。前文はそれらを確認し継承していくという憲章の方向性を示したものです。

本文では、言葉一つ一つの持つ意味合いについて熟慮し、肯定的な呼びかけ調にすることで唱えやすくしました。また、6つの条文の配列にも検討を加えました。

現在、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、「新しい生活様式」とともに今までとは異なる生き方が求められています。喜多方市の良さを受け継ぎ、さまざまな課題克服のためには、これまで以上に市民が一体となり、変化に対応した発想や行動が不可欠です。額に飾られ、ホコリをかぶる飾り物であったはならない。この憲章が日々の生活の中で、多くの市民の皆さんの道しるべの一助になればと、委員一同願っています。